

令和5年7月20日

生徒及び保護者のみなさま

県立大師高等学校
校長 吉野 哲也

学校閉庁日について(お知らせ)

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、神奈川県教育委員会では「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」を策定し、その取組の一環として、全県立学校において、長期休業期間中に学校閉庁日を設定することとなりました。

つきましては、本校では令和5年度夏季休業期間中に3日間、冬季休業中に2日の学校閉庁日を設定しますので、お知らせします。

閉庁日 令和5年8月10日(木)、14日(月)、15日(火)

令和5年12月28日(木)、令和6年1月4日(木)

※令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は完全閉庁日で電話も不通です。

この間の対応などは、次のとおりです。

- 1 原則として、生徒は登校禁止です。(原則として部活動も行いません。)
- 2 原則として、教員の出勤はありません。
- 3 緊急の連絡がある場合は、8時30分～17時の間に次の番号におかけください。
(電話が繋がらない場合には、少し時間が経ってから再度おかけ直してください。)

緊急連絡電話番号	070-3359-1201
(校務用携帯電話)	080-9438-1203

- 4 事務室でも書類発行などの窓口業務は行いません。書類発行の受付、書類作成もできませんのでご了解ください。

生徒・保護者のみなさま、来校されるみなさまのご理解ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

問合せ先
教頭 亀田
電話 044-276-1201 (代)